

NEWS LETTER

人生100年時代 今こそ生涯学習

No.55 令和7年6月13日(金)

新潟県立生涯学習推進センター

県民で手を取り合って「いじめ見逃しゼロ」へ！！

～6月はいじめ見逃しゼロ強調月間です～



新潟県では、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守るとともに、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の解消と未然防止に取り組む「いじめ見逃しゼロ県民運動」を実施しています。いじめは、人権・いのちに関わる重大な社会問題の1つです。いじめを許さない・見逃さない社会の形成に、県民一丸となって取り組んでいかなくてはなりません。未来の新潟県を背負う子どもたちが、安心して学び、成長していけるよう、今回は、いじめについて改めて一緒に学んでいきましょう。

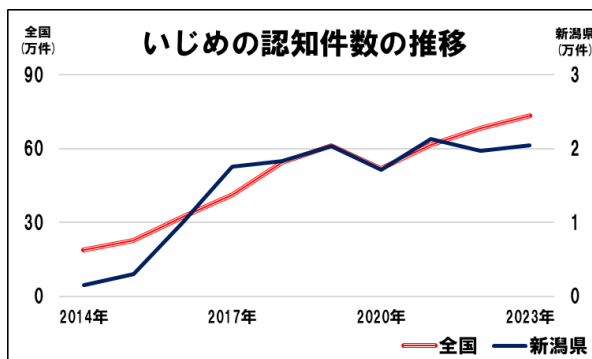
現在のいじめの定義

「いじめ」は、校内暴力が社会問題化していた時代から取り上げられるようになった言葉ですが、現在では、その捉えが大きく変わってきています。当時は、「自分より弱い者に対して一方的に…」といわゆる「弱い者いじめ」を意味する言葉でした。それが、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」においては、いじめを「一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。暴力などによって肉体的な苦痛を与えるものの他に、仲間はずれ・無視・相手が嫌がることをしたりさせたりするなどの心理的ダメージを与えるものもいじめです。すなわち、**加害者と被害者の間に一定の関係があり、被害者が嫌な思いをしているものであればいじめ**ということになります。

いじめの認知件数の大幅な増加が示す意味とは…

小・中・高・特別支援学校のいじめの認知件数の推移をグラフ化すると右のようになります。子どもの数は年々減少していく中で、いじめの認知件数は、全国も新潟県も増加しています。考えられる主な要因は次のようなものが考えられます。

- ・インターネットやスマホの普及による「ネットいじめ」の増加
- ・「いじめ防止対策推進法」法的理解度の向上（いじめの定義の理解）
- ・いじめの早期発見・早期対応に力を入れる学校の対応の変化



急激な社会の変化は、子どもたちの生きる環境にも大きな変化をもたらしています。その中でも、インターネット、特にSNSの発展、普及は著しく、今ではAIが多方面で活用されています。便利な世の中になる一方、SNS上でのいじめのように、過去にはなかった表面化しづらく、複雑な事案なども増えています。（新潟県では「いじめ類似行為^{※1}」と定義して早期発見・早期対応を図っています。）

認知件数の増加を別の視点で見ると、いじめの未然防止や早期発見に努めている、学校や家庭の意識の変化の現れと見ることもできます。アンケートを取ったり、教育相談を実施したりして、いじめを積極的に認知し、初期段階から丁寧に対応することで、いじめの重大事態^{※2}の発生を防ぐことにつながります。学校だけでなく、家庭・地域、関係機関が連携して、県民一丸でいじめ見逃しゼロに努めていきましょう。

「県民サポーター」を募集しています

新潟県教育庁生徒指導課が事務局を務める「深めよう 絆 にいがた県民会議」では、学校・家庭・地域がより主体的にかかわることができる県民運動の取組を進めています。いじめ問題に関心を持ち、いじめ防止に向けた取組を支援・協力いただける方に「県民サポーター」として登録していただく取組を行っています。詳細は、右の二次元コードをご参照ください。



令和7年度 深めよう 絆 にいがた県民会議「いじめ見逃しゼロ」PRポスター
【モデルは 滝川 結女 選手と 橋本 健人 選手】

1 心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該児童等が当該行為を知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性の高いもの。
インターネット上で悪口を書かれた児童生徒がいたが、被害児童生徒がそのことを知らずにいるような場合が具体的な例。

2 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。